

第3期

“縁（えん）があるまち”

遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略

令和7年3月

遠 軽 町

目次

第1	基本的な考え方	1
1	策定の趣旨	1
2	第2期の検証	2
3	総合戦略の位置付け	2
4	総合戦略の期間	2
5	本町の地域ビジョン（目指すべき理想像）	2
6	基本目標	3
7	重点目標	3
8	効果的な推進管理	3
9	まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則	4
第2	基本目標に基づく主な施策	5
	【基本目標1】結婚・出産・子育ての希望をかなえる	5
1	数値目標	
2	基本的方向	
3	主な施策と重要業績評価指標（KPI）	
4	関係性の高いSDGs	
	【基本目標2】住み続けたいと思うまちをつくる	7
1	数値目標	
2	基本的方向	
3	主な施策と重要業績評価指標（KPI）	
4	関係性の高いSDGs	
	【基本目標3】地域資源を生かし安定した雇用を創出する	12
1	数値目標	
2	基本的方向	
3	主な施策と重要業績評価指標（KPI）	
4	関係性の高いSDGs	
	【基本目標4】遠軽町に人を呼び込み、呼び戻す	15
1	数値目標	
2	基本的方向	
3	主な施策と重要業績評価指標（KPI）	
4	関係性の高いSDGs	
	【基本目標5】多様な連携により地域をつくる	18
1	数値目標	
2	基本的方向	
3	主な施策と重要業績評価指標（KPI）	

4 関係性の高いSDGs

第1 基本的な考え方

1 策定の趣旨

本町では、急速に進行する人口減少問題と地域経済の縮小を克服し、「しごと」が「ひと」を呼び、「ひと」が「しごと」を呼び込む好循環を確立し、その好循環を支える「まち」の創生を図るため、2015（平成27）年12月に「“縁（えん）があるまち”遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定しました。

その後、国が2019年（令和元）年12月に閣議決定した第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」や2020年（令和2年）3月に策定された北海道の「第2期北海道創生総合戦略」を勘案し、本町の地方創生の充実に向け、2021年度（令和3年度）を計画期間とする「第2期“縁（えん）があるまち”遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定し、地方創生に向けた施策を実施してきました。

2022年（令和4）年12月に、国において第2期「まち・ひと・しごと創生総合戦略」を抜本的に改訂し、「デジタル田園都市国家構想総合戦略」が策定されたこと受け、5つの基本目標を継承しつつ、新たに「第3期“縁（えん）があるまち”遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」を策定します。

2018（平成30）年11月に本町の人口は20,000人を下回り、依然として減少が進んでいます。

2015（平成27）年10月には、町内唯一の総合病院に3名いた産婦人科医師が不在となったことで、その後の取り組みにより2名の産婦人科医師を確保したものの、2014（平成26）年度に1.6であった合計特殊出生率は、2023（令和5）年度には0.97まで減少するなど、地方で子どもを産み育てる環境が、今後さらに厳しくなることが予想されます。

また、2019（令和元）年12月には、高規格幹線道路旭川紋別自動車道の遠軽インターチェンジが開通し、流入人口の増加が期待されているところですが、一方で、JR北海道は、2016（平成28）年11月「当社単独では維持することが困難な線区について」を発表し、JR石北本線についてもJR北海道単独では維持することが困難な路線として示されたことから、観光のみならず、地域の産業、地域経済においても極めて重要な問題となっています。

本町に所在する北海道立遠軽高等学校については、オホーツク総合振興局管内の北半分を占める遠紋地域で最大かつ、遠軽町内唯一の高等学校です。町では遠軽高等学校の生徒確保対策として2015（平成27）年度から下宿代等に対し月最大3万円を助成するなどの遠軽高等学校通学者等助成事業を実施していますが、2024（令和6）年度においては約120人の下宿生を受け入れています。この結果、急激な少子化が進む中でも募集定員200名、1学年5学級の規模をなんとか維持している状況です。遠軽高等学校の学級数減少は地域の教育環境の低下に直接つながり、更なる人口の流出を招く恐れがあり、引き続き現行の募集定員を確保しなければなりません。

このような状況を踏まえ、本戦略は、人口減少の現状を直視しつつ、時代の流れと

ともに変遷するさまざまな状況を捉えながら、これまで本町の創生に向けた施策をデジタルの力を活用しながら総合的に推進するために策定するものです。

2 第2期の検証

本町では、これまで、2020（令和2）年3月に策定した「第2期“縁（えん）があるまち”遠軽町まち・ひと・しごと創生総合戦略」に基づき、国の地方創生関係交付金や北海道の市町村連携地域モデル事業を有効に活用し、5つの基本目標に基づく取り組みを推進してきました。

しかし、合計特殊出生率は、2012（平成24）年度の1.70以降減少が続き、2018（平成30）年度に1.62まで回復したものの、人口規模が維持される水準（人口置換水準）は2.07といわれていることから、引き続き取り組むことが必要です。

また、社会動態については、2024（令和6）年度の社会減数を65人と目標設定しましたが、大都市部における多様な働き場や地方との賃金の格差、当町の地域経済の縮小など様々な要因が重なり、毎年200人前後の転出超過となっていることから、粘り強く人口減少対策を講じなければなりません。

第2期総合戦略に掲げる5つの基本目標と31のKPIでは、進捗率が80%以上のものは全体の半分程度となっており、第3期においても、人口減少対策に密接な目標設定と効果的な施策の展開が重要です。

3 総合戦略の位置付け

本戦略は、まち・ひと・しごと創生法第10条に基づく「市町村まち・ひと・しごと創生総合戦略」として策定するものであり、本町の創生に関する施策推進のための目標及び基本的方向等を位置付けます。

また、本戦略は、2025（令和7）年3月に策定した第3次遠軽町総合計画に基づくまちづくりの取り組みにおいての重点戦略として位置付けるとともに、基本目標を達成するための主要な施策や事業を盛り込み、遠軽町人口ビジョンの将来展望に向けた戦略として策定します。

4 総合戦略の期間

本戦略の期間は、第3次遠軽町総合計画の「前期基本計画」と同様、2025（令和7）年度から2029（令和11）年度までの5年間とします。

5 本町の地域ビジョン（目指すべき理想像）

本町が有する豊かな自然環境をより良い形で次代を担う子どもたちに引き継ぎ、さまざまな“豊かさ”をバランスよく実現させ、これからの10年の豊かなまちづくりの成果を、本町の未来に大きく響かせることで本町の持続可能性を高めることにつながります。

この考えのもと、次代に伝えていくべき遠軽町の個性や優位性を端的に示している遠軽町総合計画のまちの将来像「森林（もり）と清流（みず） 未来に響く 豊かなまち」を、本総合戦略の目指すべき理想像に掲げます。

6 基本目標

本戦略では、「しごと」と「ひと」に縁（えん）がある「まち」遠軽町を目指し、次の5つの柱を基本目標とします。

また、本戦略は、持続可能なまちづくりを目指すことから、SDGsの概念と合致するため、5つの基本目標に関するSDGsの17の目標（ゴール）を示します。

【基本目標1】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

【基本目標2】住み続けたいと思うまちをつくる

【基本目標3】地域資源を生かし安定した雇用を創出する

【基本目標4】遠軽町に人を呼び込み、呼び戻す

【基本目標5】多様な連携により地域をつくる

※ SDGs：貧困、経済、気候変動などの国際問題の解決を2030年までに目指す国連サミットにおいて採択された「持続可能な発展のための目標（Sustainable Development Goals）」のこと。17のゴール及び169のターゲットで構成される。

7 重点目標

本町は、第1次産業である農林水産業と1次産品を製造・加工する製造業をベースに、国や北海道の機関、医療、教育、商業施設などの都市機能が集積しています。

また、道路や鉄道、バスなどの交通動線の中心ともなっており、今日まで、遠軽紋別地域の中心地の一つとして発展してきたことから、次のとおり重点目標を設定します。

- (1) 遠軽紋別地域の中心地としての役割を果たすため、医療や公共交通の確保、教育の充実などを図り、将来にわたり住み続けたいと思うまちをつくります。
- (2) 第1次産業をはじめとした担い手や雇用を確保し、地域資源を生かした産業のまちづくりを進めます。

8 効果的な推進管理

- (1) 数値目標と重要業績評価指標（KPI）によるPDCAサイクルの展開
基本目標ごとに数値目標を設定するとともに、施策ごとに、その目標達成度合いを検証するための客観的な指標である「重要業績評価指標（KPI）」を設定します。

- (2) 町民や産官学金労言士等の参画による推進体制

本戦略は、町民、産業団体、教育機関、金融機関、メディア、士業等の意見を反映し、効果的な事業推進、事業効果の検証及び見直しを行うために設置する遠軽町総合戦略推進会議において策定しました。今後も、本会議により継続的に事業効果の検証及び見直しを行います。

※ 重要業績評価指標（KPI）：Key Performance Indicatorの略称で、最終的な目標に対して、その達成につながる状況

をみる指標のこと。

※ PDCA サイクル：Plan-Do-Check-Action の略称で、プロジェクトの実行に際し、「計画を立て (Plan)、実行し (Do)、その評価 (Check) に基づいて改善 (Action) を行うという工程を継続的に繰り返す」仕組み。

9 まち・ひと・しごとの創生に向けた政策5原則

本戦略においては、人口減少の克服と地方創生を確実に実現するため、次の5つの政策原則に基づき、政策を展開します。

- (1) 自立性
施策の効果が、地域、企業・個人に直接利するものであり、自立につながる取り組みを目指します。
- (2) 将来性
自主的かつ主体的に、夢を持って前向きに取り組めます。
- (3) 地域性
地域の実態に合った施策を実施します。
- (4) 直接性
ひとの移転・しごとの創出やまちづくりを直接的に支援する施策を実施します。また、産官学金労言士との連携により、政策の効果をより高める工夫を行います。
- (5) 結果重視
短期・中期の具体的な数値目標を設定し、政策効果を客観的な指標により検証し、必要な改善等を行います。

第2 基本目標に基づく主な施策

【基本目標1】結婚・出産・子育ての希望をかなえる

1 数値目標

指標	数値目標	目標年度
合計特殊出生率	1.92 (令和5年度 0.97)	令和11年度

2 基本的方向

本町の合計特殊出生率は、これまで全国平均及び北海道平均よりも高く推移してきましたが、2015（平成27）年10月に、町内唯一の総合病院の産婦人科常勤医が不在となったことで、その後の合計特殊出生率は、2017（平成29）年度には1.49まで減少しました。

現在は、2名の産婦人科常勤医師を確保したことで、地域で出産できる環境を維持するとともに、合計特殊出生率も回復してきていますが、再び同じことが繰り返されぬよう、地域における産婦人科医師の確保は重要な課題となっています。

人口の自然減を抑制するためには、出生率の向上が必要であることから、結婚や出産が個人の意思であることを尊重しながら、結婚から妊娠・出産、子育てに至る切れ目ない対策により、安心して子どもを産み育てたいと思う人たちの希望をかなえ、出産、育児と仕事を両立できる環境づくりを推進することが必要です。

3 主な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策	出産できる環境を守る
施策内容	<p>本町で出産できる環境確保に努めるとともに、町外で出産せざるを得ない妊産婦の不安や負担を軽減し、出産しやすい環境づくりに取り組みます。</p> <p>また、妊婦健診のほか、保健師や助産師による相談体制の充実を図り、安心して出産できる環境を確保するとともに、特定不妊治療や聴覚障害の早期発見のための検査など、妊娠・出産に係る経済的負担の軽減を図ります。</p>
重要業績評価指標（KPI）	<p>・産婦人科医師数 2人（R6） → 3人（R11）</p>
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・産婦人科医師招へい事業 ・妊産婦健診事業 ・妊産婦交通費等助成事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・特定不妊治療交通費等助成事業 ・新生児聴覚検査事業 等
--	---

施策	子育て環境の充実
施策内容	安心して子どもを育てる環境を向上させるため、子どもの医療費、各種予防接種及び健診等に係る世帯の経済的な負担や、教育に要する経済的な負担の軽減を図るとともに、子どもたちが安心して遊べる場所の確保、児童館や学童保育などの放課後児童対策の充実、保育サービスの提供や認定こども園との連携により、出産、育児と仕事を両立できる環境を整備します。
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ・学童保育平均登録者数 335人 (R6) → 211人 (R11) ・年間キッズメトロ利用者数 8,455人 (R6) → 20,000人 (R11)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児等医療費助成事業 ・乳幼児健診事業 ・学童保育事業 ・児童館運営事業 ・保育環境整備事業 ・子育て環境整備事業 等

施策	男女が出会う機会の確保
施策内容	結婚を望む男女の希望をかなえるため、男女が出会える場や機会を創出します。
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ・結婚人数 85人 (R5) → 150人 (R11)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・未婚化・晩婚化対策事業 ・農業後継者花嫁対策事業 等

4 関係性の高いSDGs



【基本目標2】住み続けたいと思うまちをつくる

1 数値目標

指標	数値目標	目標年度
これからも遠軽町に住み続けたいと思う町民の割合	70.0% (令和6年度：52.9%)	令和11年度

2 基本的方向

町民が安心して暮らすためには、日常生活における快適性や利便性など、そこに住み続けたいと思える環境づくりが大切であり、身近な場所で安心して受けることのできる医療や保健、福祉サービスをはじめ、教育環境の充実、地域交通の確保など、さまざまな分野におけるサービス機能の向上を図ります。

また、地域活動を活性化させるためには、地域コミュニティ力の拡大・強化を図る取り組みが必要ですが、人口減少と少子高齢化の進行により、その機能の低下が懸念されることから、コミュニティ活動を積極的に推進します。

3 主な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策	地域を支える医療・保健・福祉サービスの確保
施策内容	住み慣れた場所で安心して医療が受けられるよう、医師をはじめ医療機関や診療体制の確保に努めるとともに、生きがいを持って、健康に暮らせる環境づくりを支援します。
重要業績評価指標（KPI）	・町内の医師数 47人（R5） → 53人（R11）
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療対策事業 ・医師養成確保修学資金事業 ・訪問看護ステーション事業 ・ヘルパーステーション運営補助事業 ・高齢者在宅福祉サービス事業 ・障害者総合支援事業 ・健康づくり推進事業 等

施策	教育環境の整備
施策内容	町内には道立の北海道遠軽高等学校があり、生徒たちが学習面や部活動で目覚ましい活躍を見せ、町外からの入学者も増えていますが、全国的に少子化による学校の統廃合が相次いでいます。このため、地域の教育力の低下を招かないよう、町内唯一の高等学校を守り、生徒たちが更に活躍するための取り組みを行いま

	<p>す。</p> <p>地域性を生かした特色ある教育や部活動及び団体活動を推進し、子どもの「生きる力」と「郷土を愛する心」を育むとともに、子どもが、安全・安心に学習できる環境整備に努めます。</p>
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ・北海道遠軽高等学校全日制の定員数確保 200人(R6) → 200人(R11) ・北海道遠軽高等学校定時制の存続 ・遠軽地域外からの遠軽高等学校入学者数 51人(R6) → 50人(R11)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・遠軽高等学校通学者等助成事業 ・遠軽高等学校生徒用下宿施設整備事業 ・オンデマンド講習支援事業 ・奨学資金制度の充実 ・部活動をできる環境の維持 ・貸切バス利用補助事業 ・ジオパークを生かした教育の推進 ・学校教育施設等の整備・充実 等

施策	地域における生活基盤の維持・確保
施策内容	<p>町民が安心して暮らせるよう、交通ネットワークの維持・存続と利便性の向上に努めるとともに、交通弱者や買い物弱者対策等を図り、集落の維持・確保に取り組みます。</p> <p>人口減少や自家用車の普及などにより、公共交通を取り巻く環境は厳しいものとなっていますが、一方で高齢化社会の進展や温室効果ガス排出抑制の面から公共交通の確保はこれまで以上に必要とされていることから、公共交通の必要性について啓発します。</p> <p>近年は鉄道を利用する町民や来訪者は減少傾向にありますが、中央道路(国道)開削後、多大な苦勞の末鉄道が敷かれ、交通の要衝として遠軽駅を中心に栄えてきた本町にとって鉄道は大切な存在です。また、オホーツク圏の農産物を安定的に輸送する物流手段としても、欠かすことはできません。これらを踏まえ、鉄道を大切にすることを町全体で共有しながら、まず町民が乗る意識を醸成し、さらには、地域固有の魅力を鉄道から発信し、観光やビジネスでの利用を促進するなど、地元の鉄道を守る取り組みに努めます。</p> <p>高度情報化社会の進展は、地域にいながら都市とのコミュニケーションを容易にし、都市から地方への人の流れを作る要因とな</p>

	<p>ることから、情報通信環境の整備やDXの推進に努めるとともに、それらを使える知識や技術を普及するため、学校教育や生涯学習などを通じて、新しい技術に対応できる人材の育成、情報化に対応できる知識の普及に努めます。</p> <p>また、公共施設については管理運営のコストが増えているため、利用状況や町民の意見を踏まえた総合的な視点で、有効活用及び統廃合の検討を進めるとともに、行政サービスの向上や事務の効率化に努めます。</p>
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ・公共交通利用者数 55,664人(R4) → 54,500人(R11) ・JR石北本線の存続
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・バス路線確保事業 ・高齢者交通費助成事業 ・重度身体障害者通院交通費助成事業 ・オホーツク紋別空港利用対策事業 ・デマンド型乗合タクシー運行事業 ・JR石北本線利用促進事業 ・DX推進事業 等

※ DX：デジタルトランスフォーメーションの略で、将来の成長、競争力強化のために、デジタル技術を活用して新たなビジネスモデルを創出・柔軟に改変すること。

施策	コミュニティ活動の促進
施策内容	コミュニティ意識を高める機会を充実し、自治会活動やその他のコミュニティ活動を行う団体の活動を支援します。
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ・自治会数の維持 92団体(R6) → 92団体(R11) ・子ども会数の維持 19団体(R5) → 19団体(R11) ・各種育成団体数の維持 9団体(R5) → 9団体(R11)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・住民活動支援事業 ・各種団体等補助事業 等

施策	安心・安全の確保
施策内容	本町では、これまで住民避難を伴う大規模な災害発生は少ない状況ですが、近年、気象状況の変化に伴い、過去に例のないような大規模洪水被害、土砂災害のほか、竜巻、暴風雪、地震、火山噴火などによる被害が各地でみられることから、自助、共助など災害に対する町民意識の高揚や防災体制の整備、強化に取り組み

	<p>ます。</p> <p>また、全国で不審者が子どもに声を掛けたり、連れ去ろうとしたりする事件や、高齢者などが振り込め詐欺の被害にあう事件が後を絶たない状況にあります。本町でも、通学路への生活安全灯の設置や登下校時における防犯パトロールなど、学校、家庭、地域が連携し、子どもたちを地域全体で見守る対策に取り組んだり、振り込め詐欺など犯罪手口や犯罪被害にあわないための手段などの情報を提供したりし、詐欺被害の防止や防犯意識の向上に関する啓発活動を進めます。</p>
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災備蓄品の備蓄量 約180人分 (R6) → 約250人分 (R11) ・ 犯罪発生件数 43件 (R5) → 0件 (R11)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 防災備蓄品の充実 ・ 総合防災訓練の実施 ・ 防犯推進事業 ・ 生活安全灯設置事業 等

施策	自然環境との共存と次世代への継承
施策内容	<p>本町には、豊かな森林やそこからあふれ出る清流など自然環境が豊富に残されており、豊かで安心できる生活環境を築く上で森林の役割は大きく、森林を保全することにより、林産業の活性化など地域経済に波及するほか、災害の抑制や地球温暖化の防止につながります。</p> <p>このため、この豊かな地域資源を生かし、木質バイオマス等のエネルギーの地産地消を図るとともに、温室効果ガスの排出抑制や省エネルギーの推進、再生可能エネルギーの利用拡大などに率先して取り組んでいくことが必要です。</p> <p>また、本町全体はジオパークとして認定されており、自然の豊かさを次代に継承していくため、これらを取り巻く環境を守ることの大切さと、その土台である大地の成り立ちを学び、理解を深めていくことが必要です。</p>
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 温室効果ガス排出量 12,204t-CO2 (R6) → 8,736t-CO2 (R12)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 計画的な森林整備事業 ・ 森林バイオマスの多角的な利用事業 ・ 町有施設における省エネルギーの推進事業 ・ 温室効果ガスの排出抑制事業

	<ul style="list-style-type: none"> ・再生可能エネルギーの導入促進事業 ・エネルギーの地産地消の推進事業 ・自然環境を学び遊ぶ環境の整備事業 等
--	--

※バイオマス：生物資源（Bio）の量（Mass）を表す言葉で、再生可能な、生物由来の有機性資源（化石燃料は除く）のこと。

※地産地消：地元で生産されたものを地元で消費すること。

※ジオパーク：「大地の公園」を意味し、それぞれの地域の大地（ジオ）の上で、動植物などの自然（エコ）が広がり、その中で私たち（ヒト）が暮らしているというつながりを楽しく知ることができる場所。

4 関係性の高いSDGs



【基本目標 3】 地域資源を生かし安定した雇用を創出する

1 数値目標

指標	数値目標	目標年度
新規求人数	2,000人 (令和5年度: 1,410人)	令和11年度

2 基本的方向

本町の基幹産業の中核として位置付けられる農業や、本町の面積の約9割を占める森林資源を活用した第1次産業をベースに、担い手の育成や新規就農者等の育成・確保を図り、安定した経営の確立を図ります。

加工業者や販売業者などと連携した6次産業化により、付加価値を高めた商品を販売し、将来にわたって持続可能な農業や林業を目指すとともに、差別化した特産品を、ふるさと納税の贈答品としてPRするなど、地域にお金を落とし、循環させる仕組みづくりを進めます。

また、豊富に農産物が生産される地域特性を生かし、首都圏からの企業誘致を促進するほか、町内の雇用の受け皿として重要な役割を担う商工業において、起業や事業拡大などを積極的に支援することで、高校や大学を卒業した若者を含め町内に就職を希望する人が働ける場所を確保するとともに、就職に有利な作業資格取得に係る支援、町内企業への外国人材受け入れ環境の整備等により、雇用機会の拡充に努めます。

3 主な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策	第1次産業の担い手育成及び経営の安定化
施策内容	<p>農業及び森林整備に係る担い手を育成・確保するため、相談員の配置や就業体験の支援を行い、農業や林業への就業を促進するとともに、農業及び森林整備に係る担い手の育成・確保を図ります。</p> <p>近年においては、農作業の機械化が進んでいますが、生産性と収益性の高い農畜産物の生産体制を築くことが必要とされていることから、スマート農業の導入促進を図ります。</p> <p>また、野生鳥獣による農業被害の防止を図るとともに、捕獲した個体の有効活用を推進します。</p>
重要業績評価指標（KPI）	<ul style="list-style-type: none"> ・新規就農件数 1経営体（R5） → 1経営体（R11） ・エゾシカ捕獲計画数 1,334頭（R5） → 1,500頭（R11） ・林業就業人口

	51人(R5) → 56人(R11)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・農業担い手育成支援事業 ・森林・林業お試し就業事業 ・狩猟免許取得経費等助成事業 ・鳥獣捕獲技術習得経費等助成事業 ・スマート農業の導入促進 ・ジビエの推進 等

※ スマート農業：ロボット技術や情報通信技術を活用して、省力化・精密化や高品質生産を実現する等を推進する新たな農業のこと。

施策	雇用の場の創出と働き手の確保
施策内容	<p>自然災害発生リスクの少なさや豊富な農畜産物が生産される地域の特性をPRし、立地しようとする企業に対し優遇措置をすることにより、首都圏からの企業誘致を推進します。</p> <p>商工業者に対する各種補助、助成、融資による事業支援を行うほか、作業資格や免許取得に係る負担を軽減することで、地元での労働者を安定的に確保するとともに、雇用機会の拡充を図ります。</p> <p>また、姉妹都市等との交流をとおり、町内企業への外国人材の受け入れを推進します。</p>
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ・誘致企業数 0件(R6) → 1件(R7~R11) ・店舗近代化及び企業振興促進新規補助件数 4件(R5) → 12件(R11)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・企業振興促進助成事業 ・大型免許等資格取得支援事業 ・介護人材育成事業 ・季節労働者対策事業 ・商工業融資利子補給事業 ・外国人材受け入れ事業 等

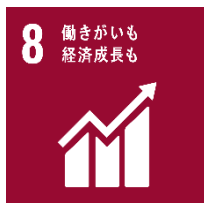
※店舗近代化：遠軽町商工業振興条例第1条に基づき、町内で小売業、飲食サービス業、生活関連サービス業を営む者または営もうとする者が店舗を近代化（新築、増築、改築、移転、新設、増設、改修）する場合に、その費用の一部を補助する制度。

※企業振興促進：遠軽町企業振興促進条例第1条に基づき、町内で工場等を新設、移転及び増設する企業に対して、その費用の一部を補助する制度。

施策	地域にお金を落とし、循環させる仕組みづくり
施策内容	<p>地域特産物や高収益作物の開発を推進し、農業生産者や加工業者、商業者が連携した6次産業化により、付加価値を高めた商品の販売をするとともに、ふるさと納税の贈答品としての活用により地域特産品のPRにつなげるなど、地域にお金が循環し、商工業がうるおう仕組みづくりを推進します。</p>

重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品開発支援事業を活用した特産品開発件数 1件 (R5) → 3件/年 (R7~R11) ・ふるさと納税件数 9,256件 (R5) → 28,000件 (R11)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・特産品等開発支援事業 ・農作物栽培奨励事業 ・ふるさと納税促進事業 等

4 関係性の高いSDGs



【基本目標 4】 遠軽町に人を呼び込み、呼び戻す

1 数値目標

指標	数値目標	目標年度
社会増減数	0人 (令和5年度：▲180人)	令和11年度

2 基本的方向

本町は、一貫して転出超過が続いていることから、U I Jターンなどの移住・定住促進を図るとともに、「郷土を愛する心」を育む教育の推進により、将来のUターン意識の醸成につなげます。

また、本州や道南、道央に比べ、夏は涼しく過ごしやすいため、冷涼な気候を活用し、スポーツ合宿や各種大会等の誘致を進めるとともに、ジオパークをはじめとした地域に眠る多様な資源を活用した取り組みや、本町で盛んな吹奏楽などの文化活動を通して、交流人口の拡大を図ります。

2019（令和元）年には、道央圏とオホーツク圏を結ぶ高規格幹線道路旭川紋別自動車道の延伸にあわせて、遠軽インターチェンジに隣接するスキー場ロッジを併設した北海道で唯一となる道の駅「遠軽森のオホーツク」を整備しました。また、2023（令和5）年には「北海道白滝遺跡群出土土品」が道内2例目の国宝に指定されました。このような観光資源の増加を生かし、今後は、オホーツク圏の玄関口として流入人口の増加が期待されることから、観光情報の発信や特産品の展示販売のほか、スキー場の森林資源を活用したアクティビティの整備など、魅力ある観光地づくりを進めます。

さらに本町には、陸上自衛隊遠軽駐屯地や国及び北海道の機関も多くあることから、その存続に取り組めます。

3 主な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策	移住・定住の促進
施策内容	<p>東京圏からのU I Jターンによる新規就業を促進するため、北海道と協働によるU I Jターン新規就業支援事業に取り組むとともに、町内就業者限定のお試し暮らし住宅により、移住・定住の促進を図ります。</p> <p>また、地域おこし協力隊等による町外からの人材の積極的な受け入れを行い、外部人材の移住・定住に努めます。</p> <p>地域社会と連携した教育やジオパークを生かした教育などを通じて、「郷土を愛する心」を持ったふるさとをささえる人づくりを進め、将来のUターン意識の醸成につなげます。</p>

	本町が加盟する北海道「生涯活躍のまち」推進ネットワーク等から情報を収集しながら、生涯活躍のまち（日本版CCRC）について、本町に合った取り組みや推進方法を検討します。
重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ・移住支援金事業を活用した移住件数 7件（R6） → 10件（R7～R11） ・地域おこし協力隊からの定住人数 3人（R2～R6） → 5人（R7～R11）
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・移住支援金事業 ・お試し暮らし事業 ・地域おこし協力隊事業 ・ジオパークを生かした教育の推進 ・学校と地域の交流・連携の充実 等

※ CCRC：Continuing Care Retirement Communityの略称で、日本版CCRC構想は、東京圏をはじめとする高齢者が、自らの希望に応じて地方に移り住み、地域社会において健康でアクティブな生活を送るとともに、医療介護が必要な時には継続的なケアを受けることができるような地域づくりを目指すもの。

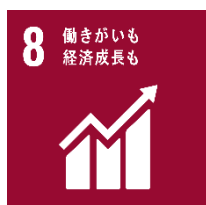
施策	交流人口の拡大
施策内容	<p>ジオパークなどの地域資源や既存観光施設の活用、スポーツ合宿・各種大会、音楽公演などにより交流人口の拡大を図るとともに、アウトドアツーリズムやヘルスツーリズムなど、新たな観光資源の開発と掘り起こしを行い、本町の魅力を効果的に発信し、魅力ある観光地づくりを進めます。</p> <p>2019（令和元）年12月にオープンした道の駅「遠軽森のオホーツク」では、スキー場全体を活用した新たなアクティビティの導入や四季折々の体験プログラムの開発、2023（令和5）年に国宝に指定された「北海道白滝遺跡群出土品」を生かして、観光客がより長く滞在できる空間を創出するとともに、町内への流入につながるよう、情報発信等の強化に取り組みます。</p> <p>2017（平成29）年にオープンした人工芝の「えんがる球技場」を核として、スポーツ大会・合宿の受け入れ態勢をより一層充実させるとともに、2022（令和4）年にオープンした「遠軽町芸術文化交流プラザ」を拠点として、本町で盛んな吹奏楽を中心とした芸術・文化による交流人口の拡大に努めます。</p> <p>本町の冷涼な気候や豊かな自然環境、地域の特色ある歴史・文化等を生かした中・長期型の交流人口の拡大を図るため、受け入れ環境を整備することも必要です。</p> <p>また、姉妹都市であるブラジル・バストス市や2020年東京オリンピック・パラリンピック・ホストタウンとなったアイルランド共和国などとの国際交流を推進します。</p>

重要業績評価指標 (KPI)	<ul style="list-style-type: none"> ・観光入込客数 853,600人(R5) → 960,000人(R11) ・大会・合宿等町外参加者数 10,708人(R5) → 20,000人(R11) ・多文化共生事業参加者数 72人(R6) → 72人(R11)
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域資源活用、保全事業（ツーリズム推進、研修会等の開催） ・ジオツアーガイド育成事業 ・ジオパーク拠点施設及びジオサイト整備事業 ・各種大会等誘致事業 ・合宿誘致、合宿施設整備事業 ・音楽公演・広場事業 ・道の駅機能強化 ・観光資源開発事業 ・観光プロモーション事業 ・既存観光施設の活用と整備・充実 ・アイルランド共和国との交流事業 等

※ ジオパーク：「大地の公園」を意味し、それぞれの地域の大地（ジオ）の上で、動植物などの自然（エコ）が広がり、その中で私たち（ヒト）が暮らしているというつながりを楽しく知ることができる場所。

施策	自衛隊との共存共栄
施策内容	自衛隊は、災害発生時における支援はもとより、イベント等への協力など地域に密着した存在であり、医療、福祉、教育など、まちづくりに重要な役割を担うため、その存置活動に取り組みます。
重要業績評価指標 (KPI)	・陸上自衛隊遠軽駐屯地の存続
主な事業	・存置活動事業 等

4 関係性の高いSDGs



【基本目標 5】多様な連携により地域をつくる

1 数値目標

指標	数値目標	目標年度
遠軽地区3町により連携して取り組む政策分野数	4分野 (令和6年度：4分野)	令和11年度

2 基本的方向

人口減少下において、持続可能な地域づくりを進めるためには、産業政策や医療・福祉などの行政サービスが継続的に提供され、就業の場や生活環境が確保されることが必要です。

このため、遠軽町、佐呂間町及び湧別町では、遠軽地区広域組合による、消防やし尿処理、ごみ処理などの広域処理や、医療、産業振興など、さまざまな分野において3町が連携し、相互補完と役割分担によって、地域の課題解決に取り組むとともに、遠軽地区総合開発期成会として、3町におけるさまざまな課題解決に向けた要望活動を行い、地区内住民の生活文化の安定向上を図ります。

また、企業や個人など多様な主体と連携を図りながら、地域の魅力づくりを進めます。

3 主な施策と重要業績評価指標（KPI）

施策	市町村連携による取り組み
施策内容	2016（平成28）年3月に、遠軽町、佐呂間町及び湧別町で締結した「市町村連携地域の形成に関する協定」に基づき、3町が、相互に連携を図りながら、地域医療対策及び地域公共交通の活性化に取り組むほか、地域住民に必要な生活機能の確保及び地域の活性化に取り組みます。
重要業績評価指標（KPI）	・連携して取り組む政策分野数 4分野（R6） → 4分野（R11）
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療対策事業 ・産婦人科医師招へい事業 ・地域公共交通活性化事業 ・遠軽地区総合開発期成会要望活動 ・廃棄物処理の推進 等
施策	多様な主体との連携
施策内容	各地域において活躍する遠軽町出身者等による団体との相互交流や、ほっかいどう応援団会議などをおして、町の魅力や広

	援を求める取り組みを企業や個人に広くPRし、官民連携や民間支援の獲得により、地域課題の解決を図ります。
重要業績評価指標 (KPI)	・企業版ふるさと納税件数 7件(R5) → 50件(R7~R11)
主な事業	・ふるさと交流事業 ・ふるさと納税促進事業 等

4 関係性の高いSDGs

